

1999年10月16日

日本村落研究学会理事会提案  
第47回大会総会にて可決  
IRSA招致の立候補について

日本村落研究学会長 細谷 昂

### 提案

理事会は、IRSA招致に関する特別委員会の答申を受けて、2004年のIRSA大会の日本招致に立候補することを総会に提案する。具体的には、以下の通りである。

#### 1 IRSA日本招致の意義について

特別委員会の議論の過程で、学会にとって国際会議を開催することの意義をどのように求めるのが焦点となり、開催費用の負担や開催に伴う関係者の労力負担がかなりのものとなることを想定されるだけに、安易な見通しを立てることは避けなくてはならないということが具体的な計画策定の可能性をチェックすることとなった。各種の国際会議の開催事例や費用計算の問題をふまえ、専門分野のスタッフの情報提供をもとに特別委員会が到達した結論は、開催の可能性を現実的なものとして捉えることができるというものである。

単に開催の可能性のみを語るのではなく、日本招致の場合の意義について考えるとき、日本招致が契機となって学会活動が飛躍することや研究者の交流促進に大いなる効果をもたらし、とりわけ若手研究者にとって、海外の研究者の関心や研究スタイル、プレゼンテーションなどを間近に学び取ることができるチャンスとなることが期待できる。また、ここ数年の間に、東南アジアや中国・韓国・台湾あるいはロシア共和国など相当数の海外調査が進んでおり、日本の村落研究のアプローチが海外の農村研究を展開する上で適応可能なものは何か、比較研究の可能性をどのように考えたらよいか、あるいはグローバリゼーションの展開のなかで日本の村落研究をどのように考えていくのか、といった課題について検討する段階を迎えている。

さらにまた、学会としての社会貢献のあり方を考える上で、日本の海外進出にともなう発展途上国に対する支援は、その多くが経済援助に傾斜してきたことから、社会科学領域からの研究交流をつうじて、新たな社会的貢献を図ることが求められている。このような視点に立つとき、IRSAの大会を日本に招致するという企画は、21世紀の日本村落研究学会の進むべき一つの柱となると考える。日本において開催された大会の成果が、広く国際的な研究者ネットワークを構築することとなり、学術的な成果をもたらすような企画に取り組むことも学会活動の積極的意義として位置づけられる。

#### 2 受け入れのための村研の組織体制について

日本村落研究学会が日本学術会議とともに主催団体となり、そのために必要とされる準

備作業および運営体制を構築する。加えて関連の他学会の協賛を受けることとする。

そのため、別紙のように村研を核として、組織委員会および募金委員会を設置し、組織委員会の下に実行委員会をおく。これらの組織を担うスタッフとして、相当数の協力委員と実行委員を有志のかたちで確保する。そして、次年度のIRSA理事会において日本開催が決定された段階で組織委員会および募金委員会を立ち上げるものとする。これらの活動は、日本村落研究学会理事会に報告され、連携が図られることになる。

### 3 大会実施機関について

(1) 組織委員会のもとに全体の企画がなされるが、要となるのは大会開催の引き受け機関である。これについては、河村会員（龍谷大学）が、池上会員をはじめ近畿・中部ブロックの会員の協力を得て、龍谷大学の施設を主要会場とする企画をまとめ、特別委員会において具体的な可能性を提示した。

(2) 大会の準備・運営に関しては、専任の事務担当者を雇用し、直接の運営は京都コンベンションセンターなど専門機関に委任することを前提とする。

### 4 開催予算について

(1) 具体的な予算額としては、河村・池上会員が、京都コンベンションセンターの協力で作成された試算では、2500万円程度が必要とされる。これにたいして収入として見込めるのは、参加費・各種補助金等 1500万円であり、差額の約1000万円に関しては寄付等により確保することが必要となる。免税措置を受けるためには、一定の基金・募金が前提となることから、積極的な協力を呼びかける必要がある。なお参加費は1名2万円程度を目安とする。

(2) 他学会にも協力を呼びかけ、参加者を増やすことに努める。

(3) 大会報告テーマの選択によって、一般参加を増やすように努力する。JAを始めとする関係団体や企業の「冠」発表部会を設け資金提供を得ることも考える。

(4) サーキュレーションやプログラム等の印刷費は、学術会議の項目として認められており、別紙会計資料に示すように軽減が可能である。

(5) 但し、予算に関しては、どうしても収支バランス確保の見通しが立たない場合も考えられる。その際には予算に対応する大会規模の縮小を図り、基本的に会員の負担にならないようにする。

### 5 招致の決定について

(1) 今回の総会において賛同がえられるならば、2000年のIRSA理事会において開催の立候補することになる。ただし、他に積極的に大会招致に立候補する国があるときには、それらと争ってまで日本招致を主張することはしない。

(2) 大会開催は、日本村落研究学会との合同大会の扱いになることも考えられる。大会準備過程については、村研通信等により会員に情報を提供し、大会テーマや研究報告部会の編成など大会運営一般について、一般会員の意見を出来るだけ取り入れていく必要がある。その場合、例年の村研大会の内容を可能にする日本セッションのような形式をとり、I R S A大会と有機的に関連させて大会開催に伴う各種コストの抑制を図ることが可能となる。